

平成26年度第4四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの金 額、もしくは最低限の 金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一財)日本語教育振興協会	研修費	2,000	2,000	1/19	改正入管法施行に伴う入国・在留手続と申請取次手続を行うための認定を受けるため。
		研修費	2,000	2,000	1/27	在留資格申請取次事務に携わる担当職員の職務能力の向上を図るため。
		研修費	1,000	1,000	3/28	日本語教育機関における教育現場の現状の把握及び学習者や学習ニーズの多様化に伴い、カリキュラムの新たな構築や指導方法の見直しなど、環境の変化に対応した新たな取り組みについて研修を行うことで授業等へ活用するため。
		研修費	2,500	2,500	3/31	専任教員としての意識を向上させ、よりよい教育現場を作っていく一因であることを再認識するため。また、他校教員との交流の機会を持つことで、学び合い協力し合える継続的な関係を作るため。
2	(公財)大阪国際交流センター	会費(法人会員、年会費)	100,000	100,000	3/20	本機構大阪日本語教育センターの隣接施設であり、卒業式や本センター主催イベント(国際交流フェス等)に利用する機会が多く、会員となることで施設使用料の割引が適用されるため。また、当該法人とは協働して留学生の交流事業を実施する機会が多い。
3	(一財)日本人事行政研究所	賛助会費(機関会員、年会費)	10,000	(機関会員)年会費 10,000	6/6	国家公務員の給与実務等に係る最新情報や事例について包括的に学ぶことで機構の人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、給与実務(人事院勧告、公務員の俸給関係、諸手当関係)、人事実務及び職員相談実務の情報を得るため。

平成26年度第4四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの金 額、もしくは最低限の 金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
3	(一財)日本人事行政研究所	研修費	56,700	11,340	7/4、10/22、 2/10	人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する給与実務(俸給関係及び給与の支給関係、諸手当関係)研修に参加することにより、国家公務員の給与実務等に係る最新情報や実例について包括的に学ぶため。
		研修費	27,864	9,288	8/20、8/27	人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する給与実務(人事院勧告説明会)に参加することにより、国家公務員の給与実務等に係る最新情報や実例について包括的に学ぶため。
		研修費	9,288	9,288	9/18	人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する再任用・退職手当・年金制度の実務者研修会に参加することにより、国家公務員の給与実務に係る知識を身に付けるため。
		研修費	9,288	9,288	1/23	人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する育児休業制度等研修会に参加することにより、国家公務員の給与実務に係る知識を身に付けるため。
		研修費	18,576	9,288	3/13	人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する給与実務(改正給与法関連)研修に参加することにより、国家公務員の給与実務等に係る最新情報や実例について包括的に学ぶため。
	合計		239,216			